

総合特別区域の進捗に係る評価
[グリーン・イノベーション分野]

令和元年度

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4+4.4)/2=4.2

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 | 評点 |
|----|-----------------|------|----|
| 1 | エネルギー(電力)自給率 | 107% | 5 |
| 2 | 二酸化炭素排出量 | 118% | 5 |
| 3 | 再生可能エネルギー創出量 | 100% | 5 |
| 4 | 竹燃料の消費量 | 19% | 1 |
| 5 | 新規就農者数 | 78% | 3 |
| 6 | 再生利用が可能な荒廃農地面積 | 110% | 5 |
| 7 | 一戸当たり農業生産額 | 86% | 4 |
| 8 | 持続人口(定住人口+交流人口) | - | - |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×4+4×1+3×1+2×0+1×1)÷7=4

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.4

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 (4.5+4.3+4.5)/3=4.4

4.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.8

- ・個々の取組に対して丹念に施策の工夫がおこなわれており、エネルギー面では特筆すべき成果が挙げられている。
- ・洋上風力モデル事業やうちエコ診断の普及など、各種施策を上手く組み合わせた取組となっており、行政のエネルギー施策のモデルとして高く評価できる。
- ・農業や人口増大に関する取り組みは成果としてはそれほど顕著では無いものの、着実な努力が見受けられる。
- ・荒廃農地の活用、一戸当たりの農業生産額、交流人口の確保等について、具体的な取組と目標達成が困難な中での対応のご苦労等について説明を期待する。
- ・総合評価にも示されているように、竹燃料の安定した利用を図るために、一定規模の需要を複数拡大することが課題と考えられる。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で農業販売高、交流人口等に影響が出ることが予想されるが、情報技術等を活用した取組みを積極的に進めるなど、他地域のモデルとなる新たな展開を期待する。
- ・SDGsの推進のためには人口増による地域活性化、エネルギー、農業の融合的な組み合わせは今後の重要な課題であり、両者の取組を融合していくことができないか検討が望まれる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.2+4.4+4.8 \times 2) \div 4 = 4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。